

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：住宅課  
 担当名：総務・民間住宅・マンション担当  
 内線：5562 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	特定優良賃貸住宅供給促進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	特定優良賃貸住宅供給促進事業費		
事業期間	平成5年度～平成30年度	根拠法令	特定優良賃貸住宅の供給の推進に関する法律			戦略項目				
						分野施策		010406 住まいの安心・安全の確保		
<b>1 事業概要</b> 中堅所得者のファミリー世帯を対象に、優良な賃貸住宅の供給を促進し、居住環境の向上と家賃負担の軽減を図るために、賃貸住宅経営者に対して家賃減額補助を行う。 (1) 特優賃家賃減額補助金 35,307 (2) 運営費 3,270 (3) 事務費 502				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 特優賃家賃減額補助金の交付 92,149 56,842 イ 家賃減額補助金交付の運営 9,135 5,865 ウ 事務費 4,534 4,032  特定優良賃貸住宅入居者の家賃負担軽減のための補助金を交付する。 家賃減額補助金、制度周知のパンフレット作成、不動産調査等  (2) 事業計画 来年度以降についても引き続き、家賃減額補助金の交付事務を行う。  (3) 事業効果 中堅ファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅の安定供給が図られた。						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (国1/2・県1/2)事業者0 (2) (国45/100・県55/100)				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 特定優良賃貸住宅の家賃減額補助金は、認定事業者(オーナー)が県に申請し、県から認定事業者に支払われる手続きとなる。その手続きには、各管理者(埼玉県住宅供給公社、農業協同組合及び民間法人)が携わっており、補助金交付申請事務が円滑に行われている。						
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし				(5) 補正概要 入居戸数の減少によって補助額が減少したことによる減額補正 ア 特優賃家賃減額補助金 35,307 イ 運営費 3,270 臨時職員を採用しなかったことによる減額補正 ウ 事務費 502						
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入							
決定額	39,079	18,731	1					20,347	66,739	
現計額	105,818	43,395	55					62,418		